

令和7年9月定例会 防災・環境対策特別委員会（事前）

令和7年9月9日（火）

〔委員会の概要〕

出席委員

委員長	古川	広志
副委員長	岡田	晋
委員	福山	博史
委員	岡本	富治
委員	古野	司
委員	重清	佳之
委員	寺井	正邇
委員	仁木	啓人
委員	達田	良子

議会事務局

政策調査課副課長	仁木	ちあき
政策調査課課長補佐	福良	美和
政策調査課主任主事	丹生	瞳

説明者職氏名

〔危機管理部〕

部長	佐藤	章仁
副部長	川口	陽一郎
次長（危機管理政策課長事務取扱）	大井	文恵
防災対策推進課長	明星	康信
防災対策推進課被災者支援推進室長	唐渡	茂樹
消防保安課長	奥田	理悦

〔生活環境部〕

部長	飯田	博司
生活環境政策課長	島	智子
サステナブル社会推進課長	松本	進一
環境指導課長	加藤	貴弘
環境管理課長	田中	麻理

〔保健福祉部〕

部長	福壽 由法
保健福祉政策課長	美原 隆寛
医療政策課救急・災害医療対策室長	岡本 理恵
長寿いきがい課長	島田 准子
障がい福祉課長	杉生 忍

〔農林水産部〕

部長	里 圭一郎
次長（水産振興課長事務取扱）	岡久 正治
みどり戦略推進課長	水口 晶子
鳥獣対策・里山振興課長	渡辺 裕恭
畜産振興課長	福見 善之
林業振興課長	須恵 丈二
農山漁村振興課長	中原 幹起
生産基盤課長	若山 健一
森林土木・保全課長	井村 慎也

〔県土整備部〕

部長	新濱 光夫
副部長	小津 慶久
道路整備課長	披田 毅
住宅課長	藤本 裕幸
住宅課建築指導担当課長	濱 佳孝
河川政策課長	山本 英史
河川整備課長	香川 忠司
砂防防災課長	姫氏原健司
水環境整備課長	細岡 卓也

〔病院局〕

局長	蛭原 淑文
総務課長	春木 達也

〔教育委員会〕

教育長	中川 斉史
施設整備課長	大和 研二
体育健康安全課防災・健康食育推進幹	月本 直樹

〔警察本部〕

警備部長	田村 聡
------	------

警備部警備課長

山本 英児

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料）

【報告事項】

○板野町で発生した林野火災への対応について（資料1）

古川広志委員長

ただいまから、防災・環境対策特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

佐藤危機管理部長

9月定例会に提出を予定しております防災・環境対策関係の案件につきまして、防災・環境対策特別委員会説明資料により御説明を申し上げます。

まず、歳入歳出予算の総括及び危機管理部関係について御説明を申し上げ、順次、各所管部局から御説明させていただきます。

3ページを御覧ください。一般会計予算の総括でございます。9月補正予算案の総額は、左から3列目補正額欄の最下段に記載のとおり、2,650万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、597億8,853万3,000円となっております。

このうち、危機管理部関係は、同表一番上の補正額欄に記載のとおり、1,800万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、25億2,006万7,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。部局別主要事項でございます。危機管理部関係につきましては、まず、防災対策推進課におきまして、防災総務費の摘要欄のア、新規事業、災害時物流体制構築事業では、大規模災害時に、民間物流事業者や市町村と連携し、支援物資を円滑に避難所へ届けることができる災害時物流体制を構築するための経費として、1,100万円の補正をお願いしております。

その下、イ、新規事業、とくしま備蓄モデル構築事業では、発災時に全ての避難所で快適な生活環境を確保するため、市町村が備蓄しておくべき物資や資機材を標準化したとくしま備蓄モデルを策定するとともに、孤立が想定される地域において、速やかに物資や資機材を確保できるよう、分散備蓄を推進するための経費として、500万円の補正をお願いしております。

また、消防保安課におきまして、消防指導費の摘要欄、新規事業、女性消防吏員魅力発信事業では、女性消防吏員の志望者拡大につなげるため、多様なメディアを活用し魅力を広く発信するとともに、女性消防吏員が、将来を見据えて働き続けられる環境づくりを後押しするための経費として、200万円の補正をお願いしております。

13ページを御覧ください。その他の議案として、条例案を2件提出しております。

まず、アの徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例の一部を改正する条例につきましては、災害対策基本法及び大規模災害からの復興に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行うものであります。

また、イの徳島県災害医療推進基金条例の一部を改正する条例につきましては、災害対策基本法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行うものであります。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際 1 点、御報告申し上げます。資料 1 を御覧ください。板野町で発生した林野火災への対応についてでございます。

去る 8 月 27 日 17 時頃、板野町川端藍染山付近で出火が確認されました。原因については現在調査中です。被害状況につきましては、約 3.1ha 焼損しましたが、人的・建物被害はございません。翌 8 月 28 日午前 9 時から、県消防防災ヘリうずしおによる空中消火活動を実施いたしましたが、予想以上に火の勢いが強まったため、同日、県においては災害警戒体制をとるとともに、香川県への消防防災ヘリの応援要請、また、自衛隊への災害派遣要請を行ったところです。

現地は急峻な地形であり、陸上からの消火活動が困難であったため、自衛隊ヘリによる空中消火を軸に消火活動を展開するとともに、台風第 15 号による降雨もあり、9 月 4 日 23 時 50 分、板野町より鎮圧宣言が出されたところです。また、これを受け、同日 23 時 59 分、県より自衛隊へ災害派遣撤収要請を行い、受理されました。

翌 9 月 5 日から、県消防防災ヘリうずしおによる上空偵察を行い、再燃のおそれがないと判断されたことから、9 月 6 日正午に、板野町より鎮火宣言が出され、同時刻、県は災害警戒体制を解除したところです。今後も、市町村や消防はもとより、自衛隊はじめ関係機関と連携し、林野火災に適切に対応してまいります。

報告事項は以上です。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

里農林水産部長

続きまして、農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明を申し上げます。

説明資料の 6 ページを御覧ください。9 月補正予算案といたしまして、繰越明許費でございます。国をはじめ関係機関等との調整により現時点で繰越しが見込まれるものについて、林業振興課の森林環境保全整備事業費から、7 ページの森林土木・保全課の現年発生治山施設災害復旧事業費まで、3 課 24 事業につきまして、農林水産部合計で 48 億 8,100 万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。提出予定案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

新 瀨 県土整備部長

それでは、今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の 8 ページを御覧ください。このページから 10 ページに掛けましては、繰越明許費でございます。適正な工期の確保と建設現場の働き方改革をより一層推進するための繰越明許費の設定をお願いするものでございます。今回、新たに御承認をお願いする事業の翌年度繰越予定額を記載してございます。

10 ページを御覧ください。表の最下段、右から 2 列目の翌年度繰越予定額の欄に記載のとおり、道路整備課ほか、7 課の合計欄につきましては、121 億 9,990 万 9,000 円となっております。

14 ページを御覧ください。その他の議案等の請負契約でございます。ア、徳島津田インター線道路改築工事津田高架橋上部工の請負契約でございますが、一般競争入札により、資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので、御承認をお願いするものでございます。

15 ページを御覧ください。令和 6 年度徳島県流域下水道事業会計決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定を頂くため、今議会に提案するものでございます。

なお、この事業会計の決算の概要につきましては、さきの 6 月定例会におきまして、御説明させていただいたところでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

中川教育長

それでは、9 月定例会に提出予定の教育委員会関係の議案につきまして、御説明いたします。お手元のタブレットの防災・環境対策特別委員会説明資料の 11 ページを御覧ください。繰越明許費でございます。

施設整備課における高校施設整備事業費では、こどもまんなかを目指した県立学校施設機能強化事業や長寿命化推進事業などにおきまして、繰越予定額 60 億 3,668 万 1,000 円をお願いするものでございます。提出予定案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

田村警備部長

私からは、提出予定案件の一般会計予算案について、御説明いたします。説明資料 3 ページの歳入歳出予算総括表を御覧ください。9 月補正予算案では、850 万円の増額補正をお願いしております。

次に、5 ページを御覧ください。補正予算に係る事業について、御説明いたします。

資料記載のとおり、警察署整備事業費として計上しております今次補正予算では、老朽化対策や耐震性能の確保が必要な阿波吉野川警察署の新庁舎整備について、今後の事業者募集・選定等に専門的支援を受けるための、阿波吉野川警察署整備事業支援業務に要する経費を計上しております。

次に、12ページを御覧ください。債務負担行為について、御説明いたします。先ほど御説明いたしました支援業務は、今年度及び次年度での実施を予定しており、複数年契約を締結する必要があります。このため、令和8年度に必要な経費2,650万円について、補正予算案と併せて債務負担行為の議決をお願いするものであります。警察本部における提出予定案件の説明については、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

古川広志委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

古野司委員

とくしま備蓄モデル構築事業についてお伺いいたします。

県では、能登半島地震の教訓を踏まえて、市町村と連携して備蓄を進めていると認識しておりますが、今回新たにとくしま備蓄モデルを策定することについて、改めてそのポイントをお聞かせいただきたいと思います。

唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま、古野委員からとくしま備蓄モデルについて御質問を頂きました。

とくしま備蓄モデルについては現在、検討を進めているところですが、避難所のQOL向上を図る物資や資機材は各自治体の判断で備蓄が進められており、ばらつきが懸念されております。

また、各自治体に、例えばベッドやパーティションなど、規格が違う資機材がそれぞれ備蓄されていることから、いざ発災時には相互応援によるスムーズな避難所の開設が危惧されております。

広域行政を担う県といたしましては、各市町村における備蓄の平準化を図るとともに、更なる底上げにつなげる具体的な方向性を示す必要がございます。

このため、市町村が備蓄しておくべき標準的な物資や資機材を示すとともに、災害時におけるスムーズな相互応援体制の構築につなげるため、とくしま備蓄モデルを市町村にお示しするものでございます。

古野司委員

発災時において助かった命を確実につなぎ、災害関連死を防止するためには、避難所において一定水準の快適な生活環境を確保することが必要不可欠であります。

とくしま備蓄モデルにおいて備蓄品目とする物資等は、水や食料にとどまらず多岐にわたるものと思いますが、全ての避難所において水準を高めるためには実際に備蓄を担う市町村の理解が必要であり、また備蓄に掛かる財政的負担も課題と考えます。

そこでお伺いいたします。市町村に対し、とくしま備蓄モデルをどのように浸透させていくのかをお聞かせいただきたいと思います。

唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま、古野委員から、とくしま備蓄モデルの浸透につきまして御質問を頂きました。

古野委員がお話しのとおり、この取組を進めるには市町村の理解をしっかりと得るとともに、財政的負担の軽減が課題となります。

こうした中、国の緊急防災・減災事業債や、これの活用を促す県補助制度のほか、国が補正予算で打ち出した新しい地方経済・生活環境創生交付金、地域防災緊急整備型など、物資や資機材の導入に資する各種支援策が講じられております。

県としましては、こうした支援制度を最大限活用していただけるよう、市町村に対して積極的に働き掛けてまいります。

また、とくしま備蓄モデルをお示しすることで、マンパワーが少ない市町村では業務負担の軽減につながるものと考えております。

こうした支援を通じて、全県下で実効性のある整備体制を構築し、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害に備えてまいります。

古野司委員

よく分かりました。

私の地元の那賀町でも職員数が非常に少なく、職員一人一人が二役三役を担って業務を行ってところですが、県が備蓄モデルを提示することで、市町村においても備蓄がスムーズに進むものと考えます。

なお、県において、とくしま備蓄モデルを示すにとどまらず、市町村が備蓄物資をしっかりと配備できるまで、市町村と一体となって取り組んでいただきますよう要望して、質問を終わります。

達田良子委員

災害時物流体制構築事業についてお尋ねいたします。

災害時物流体制構築事業をやろうということで、その背景を教えてくださいと思います。

明星防災対策推進課長

ただいま、達田委員より、今回の災害時物流体制構築事業を実施するに至った背景についての御質問を頂いております。

能登半島地震におきましては、当初、国からのプッシュ型支援など、県外からの物資の提供があったものの、円滑に避難所まで届かなかったといった課題が生じたと同っております。

そこで、県におきましては、民間事業者のお力をお借りして、県外からのプッシュ型支援などを円滑に受け入れるとともに、更に避難所まで円滑に届けることを検討してまいりたいと考えているところでございます。

達田良子委員

その民間事業者といいますのは、具体的にどういうところなんですか。

明星防災対策推進課長

ただいま、達田委員より、具体的な物流事業者についての御質問を頂いております。

能登半島地震におきましては、物流事業者のお力添えがあって、最終的には円滑な物流が実現されたと伺っております。

このような教訓を踏まえまして、県におきましては、ヤマト運輸株式会社、佐川急便株式会社及びセイノーホールディングス株式会社と、それぞれ協定を締結しております。

今回は、これらの民間物流事業者と連携して進めてまいりたいと考えております。

達田良子委員

物流はとても大事なことだと思うんです。私も能登半島地震の時に、毎日行くわけにはいきませんが、支援に行ったんです。私どもの民間のボランティア団体で支援センターというのを立ち上げておまして、全国からものすごくたくさんの支援物資が送られてきたんです。私たちは、主にお米とか水とかを持って行ったんですが、足りない所がどこかということ把握するのは、すごく難しいのです。

各市の担当の方にお電話をしましたら、ある所では、有り難いです、お受けいたします、送ってくださいということで引き受けていただけたんですが、ある所では、いや、うちは足りています、物資は要りませんということだったんです。

ところが、物資を運んで行っている途中に仮設住宅がありまして、目的地ではなかったんですけれども、道端にあるのに素通りしていくわけにもいかないということで、仮設住宅の方にお話を伺いに行きましたら、実は困っているんです、何も届かなくて本当に困っておりますということで、ありがとうございますと、お米や水がすごく喜ばれました。本当に行ってよかったと思うんです。

市が言っていた、足りていますとは、全然違ったんです。恐らく、今おっしゃったように、きちんと仕分けもできていなくて、どこにどう運んで行ったらいいか、きちんと受け入れる体制ができていなかったのではないかなと思うんです。

今いる少ない人数の職員さんだけで、避難所へ届けるために物資を仕分けするのはすごく大変なことだと思うんですけれども、これを民間事業者の方にさせていただくということなんですが、そうしますと、自治体の職員さんが一生懸命するより非常に円滑にできるということになるんでしょうか。

明星防災対策推進課長

ただいま、達田委員より、民間事業者の力を借りることにより円滑な物資の配送が実現されるのかといった御質問を頂いております。

能登半島地震におきましては、当初、石川県の職員が物資の在庫管理、搬出を行っていたと聞いておりますが、当初は慣れない業務であったため、円滑に実施することができなかったと伺っております。そこで民間事業者のお力をお借りしてはじめて円滑に実施する

ようになったと聞いております。

本県におきましても、県職員もそういった物流の在庫管理であるとか搬出といったところにつきましては不慣れなところがありますので、民間事業者の、いわゆるプロのお力をお借りすれば、円滑な物流の在庫管理から搬出まで実現するのではないかと考えているところでございます。

達田良子委員

是非、プロの力を借りて、円滑に支援ができるようになればいいと思いますが、物流関係の業者さんも非常に人手不足で困っているというようなお話もお伺いいたします。

徳島県で大災害が起きた時に、来ていただけるというのは有り難いんですけども、会社の運営費も大変だと思うんです。ボランティアというわけにはいかないと思いますが、会社の運営に支障がないような方法でできるのでしょうか。

明星防災対策推進課長

ただいま、達田委員より、災害時の物流について民間事業者に手伝っていただくことについて、経営を圧迫しないのかといった趣旨の御質問を頂いております。

災害救助法におきまして、災害に関する業務につきましては、支払が可能となっておりますので、制度をうまく活用して、民間事業者の経営を圧迫しないように取り組んでまいりたいと考えております。

達田良子委員

徳島県で大災害が起きた時に、避難所に行って安心して物資が受け取れる、日常生活とか、ごろ寝とか、物資が届かないとか、いろいろ問題がありますけれども、そうではなくて、人間の尊厳が守られるようになるためにも、プロの方の力を借りるということが、私は大事だと思います。是非きちんとしたシミュレーションを実施していただいて、マニュアルも作成していただきたいと思います。シミュレーションとマニュアル作成はいつまでに行われるのでしょうか。

明星防災対策推進課長

ただいま、達田委員より、今回の災害時物流体制構築事業の完了時期についての御質問を頂いております。

今回の予算をお認めいただいた後、直ちに事業に着手いたしまして、民間物流事業者をはじめ関係者と具体的な協議を行いまして、年度内にもマニュアルを作成してまいりたいと考えております。

達田良子委員

是非、有効な事業となるように期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。

それともう1点、先ほどお尋ねがありましたとくしま備蓄モデル構築事業なんですけれども、各市町村で、いろいろと備蓄をされていると思うんです。どこにどういうものを備

蓄しているかが一目で分かるよう情報公開といいますか、県が一括して把握しているのでしょうか。

唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま、達田委員より、備蓄の状況の把握について御質問がありました。

現在、県におきましては各市町村の物資がどれくらい備蓄しているかというのは把握しておりますが、例えば徳島市だと、どこに何が幾つあるかとか、そういった細かいところまでは把握はしておりません。

達田良子委員

自治体によって、きちんとホームページで公表しているところもありまして、どこの公民館に何がありますと詳しく書いてるところもあれば、ないところもあるんです。ばらばらなので、是非、県民が見て分かるような情報の公開をしていただけたらと思います。

それと、孤立が想定される地域なんですけれども、徳島県内でいろいろと大災害が起きた時に、三好市や那賀町で集落が孤立しました。県内で孤立が想定される地域というのは、どれくらいあるのでしょうか。

明星防災対策推進課長

ただいま、達田委員より、県内の孤立地域の想定箇所数についての御質問を頂いております。

令和元年度に県が実施しました孤立集落現況調査によりますと、災害時に県内で孤立が予想される集落は473と推定されております。

達田良子委員

473ということで、非常に多いと思うんですけれども、これまで孤立をして大変な思いをしましたというところにお聞きしますと、道路が寸断されて車が入っていけないということだったんです。

とくしま備蓄モデル構築事業で備蓄先の調査は、物資、資機材の適正備蓄の算定ということなんですけれども、その473か所にどうやって届けるのか、そのためにはどこに備蓄をしたらいいのかというのを一つ一つ調査していくのでしょうか。その割には何か予算が少ないという気もするんですけれども、それはどうなのでしょうか。

唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま、達田委員より、分散備蓄の状況について御質問を頂きました。

今回、とくしま備蓄モデル構築事業におきまして調査いたしますのは、全ての箇所はなかなか難しいと思いますので、まずは優先的な、例えば県南地域でありますとか、そういう所から進めていきたいと考えております。

達田良子委員

今回、備蓄モデルということでやってみるということですね。

モデルでやってみても、そのモデルになった所が被災するかどうか分からないので、一般的に備蓄をして、そしてきちんとそこに届くということが求められていると思います。徐々にというか、余り長い時間が掛かったらいけないと思うんですが、これからどこに住んでいても、孤立しても、物資が届くという状況になるように、是非していただきたいと思います。

分散備蓄というのは、これまでもずっと言われてきたことだと思うんです。道路が寸断されたら届かないんです。車で行く方法、それからヘリで行く方法とか、ドローンで届けるとか、いろんな方法があるかもしれませんが、私は一番確実に届くのが道路を通って車で持って行くことだと思うんです。車が一番たくさん持って行けると思うんです。備蓄品をどこに分散して備蓄していたらいいかというのを調査するという、近くになると、遠いところに備蓄していても取りに行けない、持って来られない、そういう状況になるわけです。あるんだけども行けないと能登半島地震が証明しています。

ですから、孤立するかもしれないというところが孤立したとしても、分散して、きちんと物資が届くように対策を是非していただきたいと思います。

もう1点は、分散備蓄先の調査とともに、孤立した場合に、どの道路が通れるかという道路網の調査というのも、是非、私はしていただきたいと思うんです。

実は何年か前に那賀町で大災害がありました。県道とかが寸断されて、生活協同組合の物資が届けられなくなって、食料が届かないという時期もあったんですけど、その当時に生活協同組合の担当者が地図を研究して、崩れている所を通るのではなくて、高知回りで行ける道があるというのを見つけて、そこを1日掛かりで届けに行ったというお話をお伺いしました。

そこへ行くだけに1日掛かって、まるっきりほかの仕事はできないわけですが、孤立されている集落の方にはすごく喜ばれたということです。

災害のためにどうしたらいいかということで、こちらが崩れていたらこちらから行けるという道路網の把握もきちんとしておいていただきたいと思います。

非常に危ない道も通ったらしいので、お勧めしてというわけにもいきませんが、緊急の時にはそういうことも必要なのではないかと思います。分散備蓄先の調査とともに、道路の調査も是非していただけたらと思いますので、お願いをして終わります。

仁木啓人委員

私は、女性消防吏員の魅力発信事業の予算がどんなものなのか、お教え願えればと思います。

奥田消防保安課長

ただいま、仁木委員より、女性消防吏員魅力発信事業について御質問を頂きました。

女性消防吏員の志望者拡大につなげるため、多様なメディアを活用して魅力を広く発信いたします。

また、働き続けられる環境づくりを後押しするため、先駆者による講演会や交流会を開

催する事業でございます。

本事業は、国の消防庁の事業であります女性消防吏員活躍推進モデル事業に採択されておりまして、国の委託を受けて実施される事業でございます。

概要としては大きく2つございまして、魅力発信の取組といたしまして、PR動画の制作配信、チラシとポスターによる広報、また働き続けられる環境づくりの強化といたしまして、キャリア形成やライフプランを支援する講演会の実施や、日頃の悩みや思いを共有する交流会の開催を考えております。

仁木啓人委員

女性消防吏員の中には救急救命士も入っているという前提でいいんですかね、はい。

女性の救急救命士というのは非常に大切だと私は思っておりまして、実は私、12年前に阿南に市議会議員の選挙に出た時に、女性の消防吏員は必要でしょうということも含めて訴えながらいったんですけれども、女性が助けられる際に、同性がいらっしゃるのといらっしゃるのでは、全然違ってくると思います。

阿南市議会で議論した時は、大変な状況の人でなかったら救急車に入らないから、そんなことまで考えられないのではみたいな話の議論もいろんなところであったんですけれども、でも実際はそうだと思います。

何が聞きたいかといいましたら、このPRは分かるんですけれども、そこから実際の採用に至るまでの部分のつなぎというのは、どのような想定をされているのか、お教え願えますでしょうか。

奥田消防保安課長

女性消防吏員の採用につきましては、もちろん各消防本部が実施されておりますので、この事業を通じまして各消防本部とも連携しながら、採用についても一緒に検討してまいりたいと考えております。

仁木啓人委員

私たちも人材を発掘していくときというのは、受皿になる部分が一番大切でして、何かイベントをして人にPRして、例えば候補者の発掘もそうなんですけれども、そこからスイッチをどう作っていくかというのが苦慮する部分です。

先ほどおっしゃられていましたように、消防吏員というのは、各自治体、また広域組合でやっている事業になりますから、それぞれがどのようなスイッチを持つかになってくると思うんですけれど、PRするということは問合せが来るということだと思うんです。

その際に、どうやって市町村と連携をとるのかという部分も、出口がなくPRだけだったら意味がないのではないかと思いますけれども、その点どう考えられていますか。

奥田消防保安課長

本事業を通じまして、各消防本部の採用担当とも連携しまして、どういう採用方針であるとか、働きやすい環境づくりができるかというところも、一緒に話し合っていきたいと

考えております。

仁木啓人委員

私が、これを質問したのは、全額事務費ではなくて委託料となっていますから、そもそもPR動画作成だけに特化してしまうというような状況が生まれないかということを危惧しています。

そこらいかにして、本気の意味で、女性消防吏員を発掘して、採用まで至るかというのが大事なのではないかというところを申し上げただけです。予算執行に当たっては、その点について、しっかりしていただきたいということを申し添えたいと思います。

次に、これは取るに足らないことで恐縮なんですけれども、今回の予算議案が出てきて、この防災・環境対策特別委員会の事前委員会で予算に関連することを聞こうかということで見えていて教えてもらいたいことがあるんです。

企業局の工業用水の強靱化推進事業とか医療の関係のこととかというのは、どの特別委員会で聞いたらいいのか。この予算は、防災・環境対策特別委員会の割り当ての中には出てきていないんです。他の特別委員会でどこかというのもなくて。

例えば、工業用水道の強靱化の推進事業だったら南海トラフ巨大地震等の大規模災害を国や本県が推進する中から始まって、この防災や耐震の考え方に沿った予算ということで出てきています。

一方で、阿波吉野川市の警察署の整備事業については、整備事業なんだけれど、防災の拠点となるという一文言が入ってるから、本委員会でしていただいているのかと思うんですけれども、この区別をどうやって付けられているのか分からなくて、教えてもらいたいんです。工業用水の強靱化推進事業は、どこで聞いたらいいか御指導いただければ有り難いと思います。

古川広志委員長

どこでというのはどういう意味ですか。

仁木啓人委員

どの特別委員会で。

古川広志委員長

特別委員会のどこにも入ってない時もあるんです。

小休します。（11時11分）

古川広志委員長

再開します。（11時13分）

仁木啓人委員

続いて繰越しの部分で教えてもらいたいのが、住宅課の県営住宅建設事業費で年度内執行が1億650万円で、繰越額が1億5,975万円で、繰越理由が公営住宅等のストック総合改善事業ほかと書いているんですけども、これはどんな事業なのか教えていただきたいと思います。

趣旨は、ほかの繰越しは長期にわたる事業というか、工期があるのではないかなというので、ある程度の額というのは分かるんですけども、住宅の新築とか改修をするための部分なのか、それだったら住宅というのは、工期は短いのではないかという部分で、年度内執行額と繰越額と比較した際に、年度内執行額のほうが低くて繰越額のほうが多いので、その理由というのはどうなのか教えてもらいたいと思います。

藤本住宅課長

ただいま、仁木委員から、住宅課の繰越しの内容について御質問がございました。

公営住宅ストック改善事業といいますのは、内容的には県営住宅の長寿命化に係る修繕でございまして、具体的な内容は、県営住宅の外壁改修や、屋上の防水工事といった内容でございまして。それを8団地で実施する内容になっております。

繰越額が多いのではないかというところでは、今の段階では実施に当たって契約まではしても、前払金の分までの支払が年度内になるということを想定しての算定としております。

仁木啓人委員

工期うんぬんに関係なく、契約の時期の問題でこうなっているということですね。理解しました。

最後ですけども、委員長、急を要するというので、許可をもらいたいと思いますけれど、何かというと、報道で、津波避難タワーが使えなくなっているという状況が県外にあるという話があったと思うんですけども、いつ地震が起こるか分からないので、今の県内の状況を聞かせてもらってもいいですか。

古川広志委員長

はい。

仁木啓人委員

そうしたら、報道にいろいろあったと思うんですが、千葉県とかにおいては、10年で劣化して使用不能となったとかで、ほかの所では、この前の津波注意報が出たから、津波避難タワーに逃げようとしたら、鍵が作動しなくて入れなくて使用ができなかったとか、いろんな状況が全国で報道されております。

これは県の事業でずっと建ててきていると思いますから、私の地元の阿南市もそうですし、県南のほうもそうですけれども、津波避難タワーで、現状、使えなくなっているとか、修繕改修が必要であって、今は閉鎖しているとか、例えば鍵がおかしくなって入れない状況があるとか、そういうのはどれぐらいあるか、把握されているかどうか、お教え願いた

いと思います。

明星防災対策推進課長

ただいま、仁木委員より、県内の津波避難タワーの現状についての御質問を頂いております。

現在、徳島県内の津波避難タワーにつきましては、3市5町に15基ございます。現状、市町村から使えなくなったという御報告は頂いておりませんので、特に問題ないと認識しているところでございます。

仁木啓人委員

報告がないのでそうなんでしょうけれども、これを機に1回調べてもらいたい。また付託委員会の時に御報告いただければと思いますので、よろしくお願いします。

古川広志委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」という者あり）

以上で質疑を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてであります。10月30日（木曜日）から10月31日（金曜日）までの二日間の日程で、防災・環境対策に関する先進的な取組等を調査するため、東京・千葉方面の関係施設等を視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、防災・環境対策特別委員会を閉会いたします。（11時19分）